

「失語症のある方へのコミュニケーション支援と意思疎通支援事業について」

「失語症者向け意思疎通支援事業」とは、地域で暮らす失語症の方の外出支援やコミュニケーションの支援ができる「支援者」を養成し、派遣する事業です。

今回の講演会では、既に同事業を展開されている東京都言語聴覚士会の会長・西脇恵子先生を講師にお招きしました。失語症の方への一般的な支援の必要性、意思疎通支援者とはなにか、また東京都の意思疎通支援事業の取り組み・課題と今後の展望等についてお話ししていただきます。

ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

とき

令和元年8月25日(日) 9:30～12:00 (受付開始 午前:9:10～)

ところ

米子商工会議所 大会議室(7階)  
住所: 〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-204

対象

言語聴覚士、行政職員、失語症のある方・ご家族 等  
どなたでもご参加いただけます

講師

一般社団法人東京都言語聴覚士会会長  
日本歯科大学附属病院 言語聴覚室室長・講師  
西脇恵子先生

参加費

無料

申込先  
問合せ先

鳥取市医療看護専門学校 言語聴覚士学科 平松宛  
**FAX:0857-30-7146 【別紙申込用紙にてご応募下さい】**

【アクセス・駐車場】

- ・米子駅より徒歩約15分 米子商工会議所のホームページの「アクセス」をご参照ください。
- ・米子商工会議所の駐車場は、失語症当事者とその家族用です。  
STの皆様は近隣の有料駐車場(米子市役所・東町パーキング・四日市駐車場等)をご利用ください。

【本講演は日本言語聴覚士協会の生涯学習プログラムポイント取得対象研修会です】

※STは事前申し込みをお願いします。

**申込締切: 8月18日(日)**

主催: 鳥取県  
一般社団法人 山陰言語聴覚士協会  
(鳥取県言語聴覚士会)